



愛媛・大分両県の自治体同士で互いの地域の魅力を紹介し合う取り組みを行っています。豊予海峡を挟んだ海のように目を向けてみましょう！（次号は西予市です）

城下町「大洲」を代表する 秘宝の和菓子「志ぐれ」



四国の西北部に位置する大洲市は、江戸時代から城下町として栄え、今も風情あふれる町並みが残っています。伝統の和菓子「志ぐれ」は、その昔、大洲藩江戸屋敷内の秘宝菓子であったものが、参勤交代のときに大洲藩内に伝わったのが始まりといわれています。

小豆に米粉などを混ぜて蒸しあげ、羊羹や外郎餅とも違うモチモチとした食感が特徴です。市内には、製造販売店が10店舗あり、それぞれ職人の技が光る「一菓十味」、食感や風味の違いを食べ比べるのもおすすめです。おそらく日本で大洲市にしかない美味しい和菓子です。

店名	タイプ	特徴	場所	電話番号
A 直本笑美堂	生	小豆の粒粒感が際立つ独特の食感	大洲512	080(5663)3759
B 米田菓子舗	生	もちりとして、甘さひかえめ	長浜甲757-5	0893(52)2713
C (有富永松栄堂 本店、パティスリー)	生/包	2種類の煮豆を使用した上品な甘さ	大洲444(本店) 新谷乙1597-1	0893(25)3635
D 菓子処 氣晴	包	大粒の小豆が入って、ほどよい甘さ	徳森2321-34	0893(25)4839
E 二葉屋	生	甘さ控えめ、懐かしい竹皮に包んで	大洲275	0893(23)4475
F (有稲田菓子舗)	生	もちもちして歯切れのよい食感	長浜甲662-2	0893(52)0246
G 山栄堂	包	栗、よもぎ、ゆずなど種類も豊富	常磐町128-1	0893(24)5322
H 丸星藤樹堂	生	隠し味に醤油、すっきりとした甘さ	大洲264	0893(24)2830
I ひらのや製造本舗	生	小豆感が強くしっかりした甘さ	大洲14	0893(24)2746
J 玉井菓子舗	生	まったりとした独特のねばりが	長浜甲430-2	0893(52)0364

※志ぐれの写真は、撮影用にカットしたものもあります。

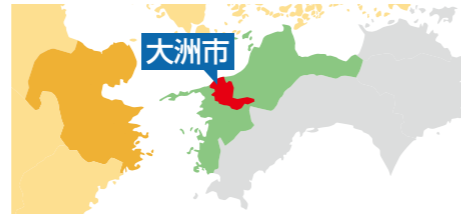
※生タイプ（賞味期限2日～7日程度）、包タイプ（賞味期限：13日～22日程度）

【問い合わせ先】

大洲市役所 企画情報課 ☎0893(24)1728
商工産業課 ☎0893(24)1722



大洲市HP



＜基礎データ＞

- 人口：41,570人(令和3年5月末)
- 総面積：432.12km²(令和3年5月)



「食べ比べも楽しい！」

図鑑 志ぐれ

もちもち

パラパラ

A:直本笑美堂

B:米田菓子舗

C:有富永松栄堂

D:菓子処 氣晴

E:二葉屋

F:有稲田菓子舗

G:山栄堂

H:丸星藤樹堂

I:ひらのや製造本舗

J:玉井菓子舗

「ええモン」情報

大洲市内の優れた産品、大洲ならではのこだわりの商品や農林水産物、工芸品などを「大洲ええモンセレクション」として認定しています。



大洲特産品広場HP



※上記の記事は大洲市が作成しました。内容の詳細については大洲市企画情報課または商工産業課までお問い合わせください。

市民図書館からのお知らせ

おはなしを届けるための講座 ～科学の本っておもしろい～

無料

- ①音をテーマに
 - ②種がとぶ
- それぞれをテーマにした本と科学あそびを紹介します。

日時：①9月12日(日)、②10月24日(日)
午前10時～2時間程度
場所：J:COMホルトホール大分2階 201会議室
定員：20人
講師：児童文学と科学読物の会
申込み：直接または電話で、8月15日(日)から市民図書館へ。



市民図書館 ☎576-8241

このコーナーでは、市民図書館が所蔵している新刊を紹介します。

葉っぱにのって

濱野京子：作 しろさめ：絵
金の星社



葉っぱの妖精クルミはとても恥ずかしがり屋さん。子どもたちと仲良くなりたいのになかなか声を掛けられません。ある日クルミは、けがをした女の子のため、勇気をふりしぼって仲間妖精に助けを求めます。子どもたちにしか見えない妖精のやさしさにあふれた物語です。



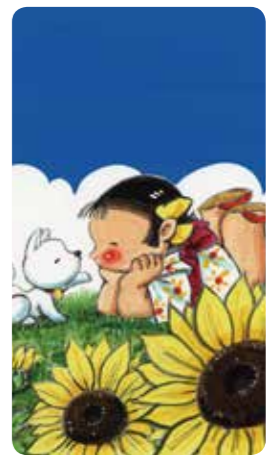
監督からのラストレター 甲子園を奪われた君たちへ

タイムリー編集部：編
インプレス

2020年、コロナ禍でさまざまなスポーツの全国大会が中止になり、高校野球も例外ではありませんでした。全国43校の監督が甲子園の夢を奪われた3年生のために、はなむけの言葉を贈ります。最後まで全力で高校野球をやり切った球児たちの姿が目には浮かび胸が熱くなります。

人権・同和教育シリーズ 512

差別に気付く



人の生き方を考える

中学生の娘が「お母さん、これ学校から配られたの。面白そうだから、行ってみたいな」と、人権講演会のチラシを渡してきました。チラシを見ながら、人権？わたしには関係ないのにな…という思いが浮かび、とりあえず「時間があつたらね」と答えました。

翌日、娘と買い物に出かけたときのことです。二人でお店に向かっていると話しながら歩いていると、突然娘が「こんなところに自転車を置くなんて…。お母さんも手伝って」と、停めてあった自転車を動かした。お母さん、これで大丈夫ね」と言い、何事もなかったように娘は歩き始めました。気になったわたしが「どうして動かしただけ？と尋ねると、娘は「だって点字ブロックの上にあつたのよ。もし目が見えない人が歩いたら…」と言いました。

「よく気が付いたね。お母さん分らなかった」と言うと、娘は「少し前ならわたしも気付かなかった。でもこの前、学校の人権学習で、先生から『差別は今も色々なところにある。苦しんでいる人もたくさんいる。でも、意識しないと気付かなくなってしまう。聞いて、わたしの周りにもあるのかな？』って少し意識して生活するようになっていたら、さっき点字ブロックの上で自転車が…。このままじゃいけないと思ったから、とりあえず動かしたんだ」と言いました。

人権学習を通して、差別は「意識しないと気付かなくなってしまう」と学んで来た娘は、差別に気付くことができ、行動を起こすこともできたのです。娘の話聞きながら「わたしには関係ない」と思っていた自分が恥ずかしくなりました。「わたしも意識すれば気付けるかな」と思い、学ばなければという気持ち強くしました。ふと昨日のチラシを思い出した。「一緒に人権講演会へ行ってみようか？」と今度はわたしから娘を誘いました。

部落差別をはじめ、あらゆる差別が現在も残っています。意識しないと気付かなくなりがちです。8月は「差別をなくす運動月間」です。この機会に人権について考えてみませんか？